

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2011年



ときめき赤穂 市制60周年



卒業生答辞(3/11 赤穂東中学校卒業式)

市制施行60周年記念事業に参加しませんか
新赤穂市総合計画を策定しました

国民健康保険

平成23年度から税率等を引き下げます

'11

4 月号

No. 712

平成23年
4月11日発行

参加しませんか

本市は、今年9月1日に市制施行60周年を迎えます。

それを記念し9月1日の記念式典開催のほか、さまざまな事業が実施されます。自由に参加できる事業もありますので、市民の皆さまの多数の参加をお待ちしています。

また、市民の皆さまが企画実施する事業のうち、市制60周年をともに盛り上げていただける事業を協賛事業として募集しています。協賛事業には、60周年記念シンボルマークを使用できるほか、市が広報などで事業のPRを行います。

協賛事業募集の詳細については、企画課までお問い合わせください。

問い合わせ先 企画課 ☎43・6867 Eメール:kikaku@city.ako.lg.jp

6月			5月			4月					
10月5日	6月7日	6月26日	5月5日	5月11日	5月29日	5月22日	5月15日	4月30日	4月29日	4月23日	4月17日
（水）	（日）	（土）	（日）	（土）	（日）	（日）	（日）	（土）	（金・祝）	（土）	（日）
わが街赤穂景観60選（都市整備課）	兵庫県ハイシニアソフトボール大会（スポーツ振興課）	子ども芸術劇場 歌舞伎鑑賞教室（文化会館）	第3回「吹奏楽の祭典2011」（文化会館）	第50回赤穂市民文化祭（中央公民館）	消防・防災フェア（消防本部総務課）	第60回市民総合体育祭記念大会（スポーツ振興課）	赤穂市民合唱団第25回定期演奏会（協賛）	全日本学童選手権軟式野球兵庫県決勝大会（スポーツ振興課）	全日本教員ソフトボール選手権大会兵庫県大会（スポーツ振興課）	東有年・沖田遺跡公園開園15周年記念事業（生涯学習課）	全日本教員ソフトボール選手権大会兵庫県大会（スポーツ振興課）

市制施行60周年の主要事業一覧

- 02 市制施行60周年記念事業に参加しませんか
- 04 新赤穂市総合計画を策定しました
- 06 ロッキングハム市公式訪問団が来穂しました ほか
- 07 国民健康保険 平成23年度から税率等を引き下げます
- 10 健康ページ ほか
- 12 フォトニュース
- 14 市職員の人事異動 ほか
- 16 市民総合体育祭日程 ほか
- 18 情報コーナー
- 22 社協だより
- 24 ぐらしのカレンダー

人口の動き(2月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,791戸	(+ 5)
人口	51,015人	(- 26)
男	24,634人	(± 0)
女	26,381人	(- 26)

◎2月中の異動 ()内は前月比

出生	37人(+ 2)	転出	96人(+ 40)
死亡	37人(- 24)	その他増	0人(± 0)
転入	70人(- 1)		

※住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	2月	平成23年累計
発生件数	113(+ 26)	246(+ 52)
人身	19(- 1)	43(+ 3)
物損	94(+ 27)	203(+ 49)
死者	1(± 0)	1(± 0)
重症	3(+ 2)	6(+ 1)
軽傷	18(- 7)	41(- 4)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	平成23年累計
火災	1(+ 3)	2(- 1)
救急	136(- 21)	310(+ 2)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

一般チケットの申込期間を延長します

赤穂国際音楽祭の一般チケット申込期間を次のとおり延長します。

4月15日(金)×切→4月20日(水)×切

☎赤穂国際音楽祭事務局(企画課) ☎43・6867
(文化会館) ☎43・5111

市民総合体育祭は市民大運動会が復活

第60回記念大会として、第50回大会まで実施してきた地区対抗による「復刻版！昔なつかし市民大運動会」を開催します。

☎教育委員会 スポーツ振興課
☎43・6858

4月

- 10日(日) 赤穂御崎さくらまつり(観光商工課)
- 17日(日) 全日本教員ソフトボール選手権大会兵庫県大会(スポーツ振興課)
- 23日(土) 東有年・沖田遺跡公園開園15周年記念事業(生涯学習課)
- 24日(日)～29日(金・祝) 春季少年野球大会(スポーツ振興課)
- 29日(金・祝) 赤穂選手権陸上競技大会(スポーツ振興課)
- 29日(金・祝)、30日(土) 全日本学童選手権軟式野球兵庫県決勝大会(スポーツ振興課)

- 14日(土)、15日(日) 忠臣蔵のふるさと「坂越湾ヨットレース」(スポーツ振興課)
- 15日(日) 赤穂市民合唱団第25回定期演奏会(協賛)
- 21日(土) 花と緑のフェスティバル(文化とみどり財団)
- 22日(日) 第60回市民総合体育祭記念大会(スポーツ振興課)
- 25日(水) チャレンジデー2011(スポーツ振興課)
- 29日(日) 消防・防災フェア(消防本部総務課)
- 5月～11月 第50回赤穂市民文化祭(中央公民館)

5月



ときめき赤穂 市制60周年

年度内	12月	11月	10月	9月	8月	7月
4月～3月	3日(土)	11月中 19日(土)	13日(日) 11月上旬 10月下旬	23日(金・祝) 17日(土) 4日(日) 1日(木) 1日(木)	28日(日) 26日(金) 21日(日) 6日(土)	7月～11月 10月31日 7月16日 31日(日) 4日(月) 2日(土)
赤穂城築城350年・史跡指定40周年記念事業(生涯学習課)	PR事業(企画課) 観光マスコミキャラクター作成(観光商工課)	赤穂義士旗争奪親善ゲートボール大会(スポーツ振興課)	第1回赤穂シテイマラソン大会(スポーツ振興課)	NHKのど自慢(企画課) リサイクル運動推進事業(市民対話室)	赤穂市防災総合訓練(安全安心担当)	赤穂国際音楽祭 Le Pont 2011(実行委員会共同事務局)
60周年記念地区別記念事業(市民対話室)	郷土の生んだ音楽家たち(文化会館)	国際交流講演会(企画課)	世界の名作絵本展(図書館)	市勢要覧発行(秘書広報課)	夏期巡回ラジオ体操(スポーツ振興課)	フェスタ・アルモニカ・イン赤穂2011(文化会館)
義士モニュメントサイン設置(観光商工課)	観光マスコミキャラクター作成(観光商工課)	第41回市民の夕べ(市民対話室)	下水道30周年記念事業(下水道課)	市制施行60周年記念式典(秘書広報課)	第65回国民体育大会剣道競技近畿ブロック大会(スポーツ振興課)	塩海、忠臣蔵せくぶんぶ、赤穂、スタンプラリー(文化とみどり財団)
						あこう絵マップコンクール2011(協賛)

※各行事については、今後変更されることがあります。

アグネス・チャンさんの講演会を予定

60周年記念協賛事業として、タレントのアグネス・チャンさんを講師に迎えて、講演会「アグネスの「みんな地球に生きるひと」(仮題)」を開催する予定です。

☎赤穂市国際交流協会事務局
(企画課) ☎43・6867

市民の夕べは赤穂海浜公園で開催

60周年を迎える今年から、赤穂海浜公園に会場を移して、より安全で安心して楽しめるイベントへとリニューアルします。内容は広報あこう7月号でお知らせします。皆さまの温かいご支援ご協力をお願いいたします。

☎赤穂市まちづくり振興協会事務局
(市民対話室) ☎43・6818

新赤穂市総合計画

人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち



- このたび、「新赤穂市総合計画」を策定いたしました。概要版を広報あこう4月号と一緒にお届けいたしますので、ご覧ください。
- 新総合計画は、今後10年間のまちづくりの指針、目標となるものです。各ご家庭で概要版を保存いただくとともに、今後のまちづくりに活用いただければ幸いです。
- 計画書(本編)は各公民館、市役所2階企画課や市ホームページで見ることができます。

問い合わせ先 企画課政策担当 ☎43・7138

《概要版の構成》

2ページ

総合計画とはどのような計画なのか、策定の趣旨を解説するとともに、計画の構成、期間、目標年次、目標人口、土地利用の方向性などを記載しています。

3ページ

総合計画に掲げた施策を着実に実施していくためには、行政と市民の皆様が適切に役割分担し、協働によるまちづくりをおこなっていくことが必要です。このため、行政、市民、企業、各種団体、NPOなどの役割分担の考え方を記載しています。

4、5ページ

都市像(人が輝き 自然と歴史・文化が薫るやさしいまち)を実現するための5つの柱(「安心」・「快適」・「にぎわい」・「学び」・「連携」)、16の政策、47の施策を体系図で示しています。

※政策とは、都市像を実現するための5つの柱を実現するためのみちすじです。

施策とは、政策をどのような手段で達成していくかを示します。

第1章 安心 安全・安心に生活できるまち

誰もが健康で、お互いに支え合い、暮らしながら、心も体も元気に暮らす。安全・安心に生活できるまちを目指します。

おもいやりにもちた福祉社会を築きます

- ① みんなで支え合う地域福祉を進めます
 - 地域福祉推進協議会の充実
 - 地域福祉推進協議会の強化
 - 地域福祉推進協議会の強化
 - 地域福祉推進協議会の強化
- ② 子育てしやすいまちをつくりまします
 - 子育て支援の充実
 - 子育て支援の充実
 - 子育て支援の充実
 - 子育て支援の充実
- ③ 障がい者が自立しやすい環境をつくりまします
 - 障がい者の自立支援
 - 障がい者の自立支援
 - 障がい者の自立支援
 - 障がい者の自立支援
- ④ 高齢者が安心して暮らせるまちをつくりまします
 - 高齢者の生活支援
 - 高齢者の生活支援
 - 高齢者の生活支援
 - 高齢者の生活支援
- ⑤ 社会保険制度を適切に運用します
 - 社会保険制度の運用
 - 社会保険制度の運用
 - 社会保険制度の運用
 - 社会保険制度の運用
- ⑥ お互いが支え合えるまちをつくりまします
 - 支え合いの推進
 - 支え合いの推進
 - 支え合いの推進
 - 支え合いの推進

保健・医療サービスを充実します

- ⑦ 生涯にわたる健康づくりを進めます
 - 生涯にわたる健康づくり
 - 生涯にわたる健康づくり
 - 生涯にわたる健康づくり
 - 生涯にわたる健康づくり
- ⑧ 安心できる地域医療体制を構築します
 - 地域医療体制の構築
 - 地域医療体制の構築
 - 地域医療体制の構築
 - 地域医療体制の構築

生活の安全・安心を確保します

- ⑨ 災害に強いまちをつくりまします
 - 災害に強いまちづくり
 - 災害に強いまちづくり
 - 災害に強いまちづくり
 - 災害に強いまちづくり
- ⑩ 消防・救急体制を充実します
 - 消防・救急体制の充実
 - 消防・救急体制の充実
 - 消防・救急体制の充実
 - 消防・救急体制の充実
- ⑪ 交通安全・防犯意識を高めます
 - 交通安全・防犯意識の向上
 - 交通安全・防犯意識の向上
 - 交通安全・防犯意識の向上
 - 交通安全・防犯意識の向上
- ⑫ 消費生活の安全を守ります
 - 消費生活の安全確保
 - 消費生活の安全確保
 - 消費生活の安全確保
 - 消費生活の安全確保

6～15ページ

都市像を実現するための5つの柱ごとに見開きで、目指すまちづくりの方向、政策、施策、市の主な取組項目を記載しています。

左の掲載は、都市像を実現するための5つの柱のうち「安心」のページです。

目標指標一覧

目標達成度を把握することができ、さまざまな取組を実現することができます。

項目	目標	現状	達成率
① 安心 安全・安心に生活できるまち	人口1万人あたりの健康寿命	74.5歳	95%
② 子育てしやすいまちをつくりまします	子育て支援の充実	2,100人	90%
③ 障がい者が自立しやすい環境をつくりまします	障がい者の自立支援	1,200人	85%
④ 高齢者が安心して暮らせるまちをつくりまします	高齢者の生活支援	1,500人	92%
⑤ 社会保険制度を適切に運用します	社会保険制度の運用	1,800人	98%
⑥ お互いが支え合えるまちをつくりまします	支え合いの推進	1,000人	88%
⑦ 生涯にわたる健康づくりを進めます	生涯にわたる健康づくり	1,300人	91%
⑧ 安心できる地域医療体制を構築します	地域医療体制の構築	1,600人	94%
⑨ 災害に強いまちをつくりまします	災害に強いまちづくり	1,700人	96%
⑩ 消防・救急体制を充実します	消防・救急体制の充実	1,900人	99%
⑪ 交通安全・防犯意識を高めます	交通安全・防犯意識の向上	2,000人	97%
⑫ 消費生活の安全を守ります	消費生活の安全確保	2,100人	99%

16,17ページ

計画の進捗管理を適切に行い、計画の達成度を検証するため、施策ごとに目標指標を設定しています。

できることから始めよう！ みんなのまちづくり

一人ひとりの行動がまちづくりの大きな力になります。みんなでできるまちづくりを始めてみましょう。

- ① 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ② 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ③ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ④ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑤ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑥ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑦ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑧ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑨ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑩ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑪ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。
- ⑫ 町内会の活動がまちづくりの大きな力になります。

18,19ページ

協働によるまちづくりを進めていくにあたって、みんなでできる主な行動を掲載しています。



都市像を実現するための5つの柱

姉妹都市 ロッキングハム市

公式訪問団が来穂しました

1997年(平成9年)4月15日に姉妹都市提携した西オーストラリア州ロッキングハム市の公式訪問団(サメルズ市長、ハモンド行政最高責任者他4名)が3月7日(月)から9日(水)まで赤穂に滞在し、表敬訪問や市内公共施設などを視察しました。



表敬訪問で豆田市長と握手を交わすバリー・サメルズ市長(右)

姉妹都市交流について

① 姉妹都市提携日

1997年(平成9年)4月15日

② 交流の経緯 右のとおり

③ ロッキングハム市概要

西オーストラリア州の臨海部に位置し、州都パースから南西へ約47km。人口約10万人



	赤穂市から	ロッキングハム市から
2001年 姉妹都市 交流5周年	「赤穂市の風景」を焼き付けた陶板を贈呈(設置された通りがAKO LANEと命名)	名前の由来となった帆船の模型が寄贈(文化会館展示)
2007年 姉妹都市 交流10周年	ロッキングハム市章に赤穂市の木「さくら」をデザインした赤穂緞通を贈呈	ペンギン像3体が寄贈(総合体育館南側玄関横に設置)
教育交流	毎年 市内中学生派遣	毎年 コルベ高校生派遣
その他	児童合唱団、市民訪問団の相互交流 など	

赤穂市教育振興基本計画

検討委員会委員を募集します

市教育委員会では今年度、今後10年間の教育行政についての目標と基本方針を定めた「赤穂市教育振興基本計画」を作成します。今回、同計画を検討する赤穂市教育振興基本計画検討委員会の委員を公募します。

- **応募資格**(すべて満たすこと)
 - ・市内在住の20歳以上(4月1日現在)の人
 - ・市職員、公立学校等教職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
 - ・平日昼間の会議に出席できること(4回開催予定)
- **募集人員** 2名(男女各1名)
- **任期** 平成23年5月～平成24年3月(予定)
- **謝礼** 会議1回につき5,000円(所得税込)
- **応募方法** 次の書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出してください。5月9日(月)午後5時必着。
 - ▷住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号などの連絡先を記載した申込書(様式自由)
 - ▷800字以内の作文(テーマ:赤穂市の教育振興)
- **選考方法等** 選考委員会において選考し、結果は5月中旬にご本人あて通知します。
- **応募・問い合わせ先** 〒678-0292 市役所第2庁舎(住所不要)教育委員会 総務課
 - ☎43・6857 FAX 43・6895
 - Eメール kyosoumu@city.ako.lg.jp

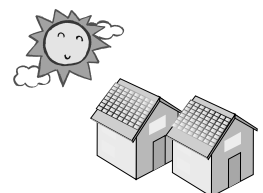
住宅用太陽光発電システム

設置費を補助します

市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

- **募集期間** 平成23年4月1日(金)から受付を開始しました。
- **対象システム** 未使用の住宅用太陽光発電システムで、4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム
- **対象者**
 - ▷市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人
 - ▷または対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人
- **補助金額**
 - ▷市外施工業者を利用された場合
= 1kWあたり3万円(上限12万円)
 - ▷市内施工業者を利用された場合
= 1kWあたり4万円(上限16万円)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。環境課(☎43・6821)までお問い合わせください。



平成23年度から税率等を引き下げます

問い合わせ先 市民課 国保医療係 ☎43・6813

国保は助け合いの制度です

国民健康保険は、医療費の負担を少しでも軽くするために、加入している皆さんが保険税を出し合い、必要な医療費に充てる助け合いの制度です。

この制度は、皆さんの協力やご理解があつてはじめて健全に運営される制度で、納めていただいている保険税と国や県からの交付金、市からの繰入金などで運営されています。

医療費は増加傾向

平成22年度の診療報酬改定の影響や団塊の世代の退職に伴う加入者数の増加により、医療費は増加する傾向にあります。

負担軽減を図ります

このような状況ですが、保険税については、財政調整基金の活用等により、被保険者の負担軽減を図るため、▽1世帯当たりの保険税額を平均約1万円の減額となるよう税率等を引き下げました。

▽しかしながら、課税限度額については、中・低所得者の負担軽減を図るため、国の法令で定められている平成22年度の水準まで引き上げました。

今後とも、健康にご留意いただき、国保事業の健全な運営にご協力をお願いいたします。

〈平成23年度改正内容〉

区分 (年税額)		医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳)	
		23年度改正後	22年度	23年度改正後	22年度	23年度改正後	22年度
A 所得割率	所得に応じて	6.65%	7.25%	2.30%	2.31%	改正はありません	1.65%
B 均等割額	加入者1人当たり	21,000円	24,600円	6,600円	6,700円		6,700円
C 平等割額	1世帯当たり	16,600円	18,800円	5,000円	5,100円		3,900円
年間保険税 A+B+C (ただし、課税限度額まで)	1人当たりの額 (平均)	55,216円	60,963円	17,755円	17,758円	16,391円	16,158円
	1世帯当たりの額 (平均)	96,686円	106,685円	31,090円	31,077円	21,406円	21,051円
	課税限度額	50万円	47万円	13万円	12万円	10万円	9万円

※改正内容の詳細については、広報あこう5月号に掲載いたします。



※既に、後期高齢者医療制度の被保険者(65歳～74歳の一定の障害のある人)となっている場合でも、障害認定の撤回届を提出し、国民健康保険に加入することで、保険料の負担が軽くなる場合があります。

詳しくは市民課国保医療係までお問い合わせください。

国民健康保険一部負担金の減免等(減額・免除・徴収猶予)について

災害等により資産に重大な損害を受けた人や、休業、失業等の理由により所得が著しく減少した人で、一時的に医療機関の窓口で支払う一部負担金を支払うことが困難な場合に、医療費の一部負担金を減免等する基準を設けました。詳しくは市民課国保医療係までお問い合わせください。



国保医療だより

市民課 国保医療係
☎43・6813

福祉医療保険資格の再確認を行います

●対象となる人

- ① 老人医療受給者 (65歳～69歳)
 - ② 障害者医療受給者
 - ③ 乳幼児等医療受給者
- ※ただし、市の国民健康保険に加入している人は除きます。

老人医療や障害者医療などの福祉医療を受けるには、医療保険の加入資格が必要です。

市では、福祉医療の受給者を対象に医療保険の加入資格の再確認を行います。対象となる人には、回答書を4月中旬に郵送します。お手数ですが保険の変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ4月28日(木)までに市民課国保医療係へ提出してください。なお、回答書が提出されない場合は、新しい受給者証の送付ができないこともありまますので、注意してください。

4月に小学4年生になり、

①乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれる児童で、②母子家庭等医療費助成制度や③重度障害者医療費助成制度の対象となる児童が、医療費の助成を受けるためには、受給資格の認定を受ける必要があります。

対象と思われる児童の保護者は、市民課国保医療係まで申請してください。

- (申請に必要なもの)
- ▽健康保険証
 - ▽印鑑
 - ▽身体障害者手帳
 - ▽療育手帳
 - ▽精神障害者保健福祉手帳



国民年金

市民課 年金担当
☎43・6820

春は異動のシーズンです 国民年金の手続を忘れずに

本人や配偶者の就職・結婚などの人生の節目には、国民年金の加入種別が変わることがあり、種別変更等の手続が必要となる場合があります。

手続が遅れたりすると、▼将来の老齢年金の受給額が減ってしまったり、▼万一、病気やケガで障害が残ったときや、亡くなった場合に障害年

金や遺族年金が受け取れなくなる場合もあります。ライフスタイルが変わったら忘れずに手続きをお願いいたします。

●被保険者の種別

- ・第1号被保険者 自営業者や学生(20歳以上60未満)
- ・第2号被保険者 厚生年金や共済組合加入者(65歳未満)
- ・第3号被保険者 第2号が扶養している配偶者(20歳以上60歳未満)

●届出はこんなときに

- ① 20歳になったとき(学生や他の年金に加入していない人)：第1号
- ② 第2号(厚生年金・共済組合加入者)に扶養されている配偶者が20歳になったとき：第3号

- ③ 第2号(厚生年金・共済組合加入者)の資格を喪失したとき(退職したときは扶養している配偶者と一緒に届け出る)：第1号

- ④ 第2号(厚生年金・共済年金加入者)の配偶者に扶養されるようになったとき

(結婚したとき・収入が減ったとき等)：第3号

- ⑤ 第2号の配偶者に扶養されなくなったとき(離婚・死亡・収入が130万円を超えたとき等)：第1号

※届出先 ▼第1号 市役所 ▼第2号・第3号 勤務先

学生納付特例の申請は済ませましたか?

学生で申請によって保険料を後払いできる制度です。(所得制限があります) ※この制度により、平成22年度の保険料納付を猶予されている人で、引き続き23年度も同じ学校に在学する人は、日本年金機構から郵送される申請書で23年度の手続きをすることができまます。

※4月中に限り、22・23年度の申請が可能です。22年度の申請をしていない人で、納付が困難な人は、4月中に申請してください。

4月から対象が拡大 障害基礎年金の子の加算

▼従来は「障害基礎年金を受けられるようになったときに生計を維持している18歳未満の子等」とされていましたが、法改正により、▼本年4月から「年金を受けることになった日以後に新たに生計を維持することになった18歳未満の子等」も対象となります。

※ただし、児童扶養手当と障害基礎年金の子の加算は選択となりますので注意が必要です。詳細は姫路年金事務所(☎079・224・6385)まで。

平成23年度の年金額が改定されました

前年度に比べ0.4%減額されました。

- 国民年金老齢基礎年金 788,900円
- 国民年金障害基礎年金 1級 986,100円 2級 788,900円
- 国民年金遺族基礎年金 1,015,900円(子1人)
- 老齢福祉年金 404,200円

問い合わせ先
・年金ダイヤル ☎0570・05・1165
・姫路年金事務所 ☎079・224・6385

平成23年度年金相談日程

姫路年金事務所出張年金相談

- ▽6月2日(木)▽8月4日(木)▽10月6日(木)▽12月1日(木)▽平成24年2月2日(木)

▽午前10時～午後3時受付
▽市役所2階204会議室

市年金相談(社会保険労務士)

- ▽5月19日(木)▽7月21日(木)▽9月15日(木)▽11月17日(木)▽平成24年1月19日(木)▽3月15日(木)

▽午後1時30分～4時
▽市役所1階相談室つづじ



介護保険相談室
介護福祉課
☎43・6947

介護認定を受けた後のサービス利用の手続きを説明します

要介護1～5と認定された人

在宅サービスを利用するためには、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する必要があります。ケアプランは、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)に依頼します。居宅介護支援事業所に直接申込みください。施設への入所を希望する場

住宅用火災警報器の設置期限は5月31日です

- 住宅用火災警報器(住警器)助成事業
ひとり暮らし等の高齢者が住警器を購入設置したとき1軒につき1個まで5,000円を上限として助成します。
 - ▷対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯
 - ▷申請期限 平成24年3月31日
 - ▷住警器の種類 NSマークのついた煙感知器
- ☎介護福祉課 ☎43・6809

合はケアプラン作成の必要はなく、直接施設に申込みことになりません。
要支援1・2と認定された人
介護予防サービスを利用するためには、まず地域包括支援センター(☎42・1201)に介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成を依頼します。地域包括支援センターに直接申込みください。
非該当と認定された人
市が実施する介護予防事業などを利用できます。地域包括支援センターへ直接連絡してください。

4月1日から
同条件で利用できるようになりました

東備西播定住自立圏域内の文化・スポーツ施設
☎教育委員会 生涯学習課 ☎43・6858

東備西播定住自立圏域内(赤穂市、備前市、上郡町)の文化・スポーツ施設については、これまで他市町の住民に対して利用制限や割増料金などを設けていました。4月1日から圏域内の文化・スポーツの振興、住民の相互交流を深めるため、3市町の住民が同じ条件で利用できるようになりました。

備前市民と同条件で利用できる施設 市外局番 0869

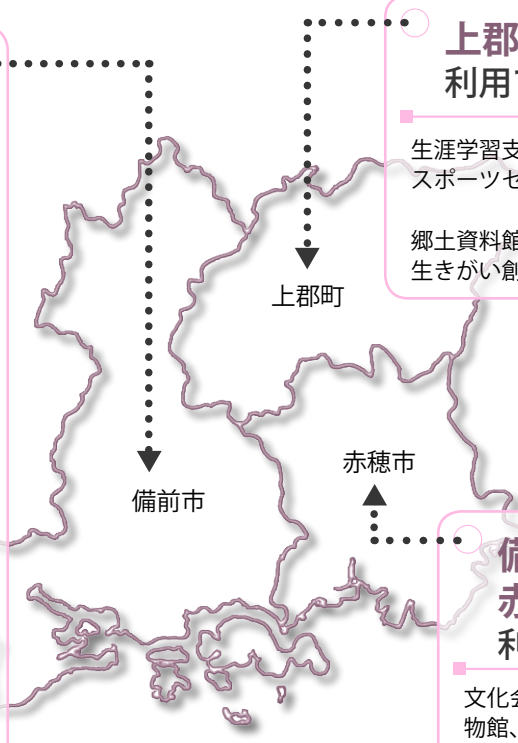
- 市民センター ☎64・1133
- 吉永地域公民館 ☎84・3839
- 加子浦歴史文化会館 ☎72・9026
- 八塔寺ふるさと村民民俗資料館 ☎84・2513
- 図書館(日生分館) ☎72・1006
- 総合運動公園 ☎63・3811
- 三石運動公園施設 ☎63・3811
- 日生運動公園施設 ☎72・2226
- 吉永B&G海洋センター ☎84・3776
- 頭島グランドゴルフ場 ☎72・1254
- 図書館(本館) ☎64・1133
- 吉永美術館 ☎84・3839
- 歴史民俗資料館 ☎64・4428
- 日生市民会館 ☎72・1006
- 図書館(吉永分館) ☎84・2605
- 伊部運動公園 ☎63・3811
- 浜山運動公園・日生武道場 ☎72・2226
- 吉永テニスコート ☎84・3776

上郡町民と同条件で利用できる施設

- 生涯学習支援センター ☎52・1125
- スポーツセンターB&G ☎52・4433
- 郷土資料館 ☎52・3737
- 生きがい創造センター ☎52・1125

備前市民、上郡町民が赤穂市民と同条件で利用できる施設

- 文化会館、市民会館、美術工芸館、歴史博物館、海洋科学館、民俗資料館、図書館、城南緑地運動施設、市民総合体育館、野外活動センター



利用の際には、事前に各施設までお問い合わせください。

特定不妊治療費用の一部を助成します

特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受けたご夫婦に対し費用の一部を助成します。

●対象 次のすべてに該当する人

1. 市内に住所を有する法律上の婚姻をしている人

2. 平成23年4月1日以降に兵庫県の特定不妊治療費助成事業を申請し、助成の決定を受け、かつ兵庫県以外の地方公共団体の助成を受けていない人

3. 医療保険に加入している人

●助成内容 治療1回あたり10万円を上限に助成します。ただし、兵庫県の1回あたりの助成額(上限15万円)を控除した額となります。(回数制限あり)

●申込方法 兵庫県の助成の決定を受けた日から起算して2カ月以内に保健センターまで申請してください。

●申請に必要なもの

- ▽申請書
- ▽被保険者証の写し
- ▽印鑑(2人分)
- ▽住民票(続柄および本籍地が記載されたもの)または外国人登録原票記載事項証明書(配偶者名を確認できるもの)
- ▽兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ▽特定不妊治療受診等証明書または兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ▽指定医療機関が発行した領収書等



予防接種

問い合わせ先 保健センター ☎43・9855

予防接種の種類と接種対象年齢

予防接種名	接種可能な年齢
BCG	生後3カ月～6カ月に至るまで
2種・3種混合	1期初回 生後3カ月～7歳6カ月に至るまで
	1期追加 生後3カ月～7歳6カ月に至るまでで、初回接種後1年～1年6カ月に達するまで
・麻しん風しん混合 ・麻しん ・風しん	1期 1歳～2歳に至るまで
	2期 5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間(H17.4.2～H18.4.1生まれ)
	3期 中学1年生に相当する年齢の人(H10.4.2～H11.4.1生まれ)
	4期 高校3年生に相当する年齢の人(H5.4.2～H6.4.1生まれ)
ジフテリア2期	小学6年生
日本脳炎	1期初回 生後6カ月～7歳6カ月に至るまで
	1期追加 ※3歳以上から接種を始める方が望ましい。1期追加は初回の接種を完了してから約1年後
	2期 9歳以上13歳未満

1年を通じて無料で受けることができます

ポリオを除く子どもの予防接種

●接種できる予防接種

2種・3種混合、ジフテリア2期、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎

●接種時期

平成23年4月～平成24年3月

●費用 無料

●申込 事前に医療機関まで申し込みください。(医療機関は健康カレンダーでご確認ください)

●持参物 母子健康手帳、予診票(記入の上持参)

5/12～19に実施します

ポリオ(小児まひ)予防接種

●日程・会場は、広報あこうくらしのカレンダーまたは、健康カレンダーをご覧ください。

4月1日から再開しました

小児用肺炎球菌インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン接種

●実施医療機関は、保健センターまでお問い合わせください。

肺炎球菌予防接種費を助成します

●対象者 昨年度助成を受けていない65歳以上の人の人

●助成金額 4,100円

●助成回数 1回

①保健センターまたは、各地区公民館で行う地区別健康相談会場で助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)

②助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。

③医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。

※実施医療機関は保健センターまでお問い合わせください。

※市外の医療機関で接種する場合は、接種費用を支払ってから別に請求手続が必要です。

無料クーポンを券を配布します

◆乳がん検診

生年月日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

◆子宮頸がん検診

生年月日
平成2年4月2日～平成3年4月1日
昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

子宮頸がん・乳がん検診を無料で受診できる無料クーポン券を特定の年齢の人に配布します。(配布予定日は未定)
 無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん・乳がん検診のみに使用できません。ご注意ください。(勤務先での受診、人間ドックなどには使用できません)
 無料クーポン券を配布する年齢は次のとおりです。

赤穂市は子育てを応援します

問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

購入費の1/2(限度額4万円)を助成します
 幼児2人同乗用自転車購入費

- 助成金額 購入費の1/2(限度額4万円)
 ※100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額を助成します。
- 対象者
 ▷市内に住所を有し、現に居住している人
 ▷購入時において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人
 ▷本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- 対象となる自転車 社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用自転車安全基準」に適合し、「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車が助成金の対象となります。※中古品や転売品は対象となりません。
- 申請に必要なもの
 ▷交付申請書 ▷領収書(申請者の氏名・購入品目の名称が明記されている原本)
 ※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。



- ▷製造メーカーの保証書(型番、製造番号、保証期間、購入年月日並びに申請者の氏名、住所等が明記されており、購入店舗のわかるもの)
- 申請期間 購入後1年以内の申請に限ります。

同乗幼児にヘルメットを着用させるなど、交通ルール・マナーを守って安全運転を心がけましょう。

1子あたり5万円を助成します
 出産費助成

- 助成金額 出産費用1子あたり5万円
- 対象者 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- 申請に必要なもの
 ▷印鑑 ▷母名義の振込先通帳
 ※死産の場合、死産届または火葬許可書の写し
 ※出産から1年を経過した場合の申請はできません。

(特別)児童扶養手当制度が
 改正されました

- 手当額の変更について
 本年4月より次のとおり支給額が変更になります。

手当の種類	平成22年度 手当額(月額)	平成23年度 手当額(月額)
特別児童扶養手当(1級)	50,750円	→ 50,550円
特別児童扶養手当(2級)	33,800円	→ 33,670円
児童扶養手当	41,720円 ～9,850円	→ 41,550円 ～9,810円

- 障害基礎年金の子の加算の運用見直しに伴う児童扶養手当の取扱いについて
 両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害の状態にあることで、その配偶者に支給される児童扶養手当は、これまで児童が障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。しかし本年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合は、子加算の対象としなくなり児童扶養手当を受給することができます。
 詳しくは子育て健康課までお問い合わせください。



1



4



2



3

希望を胸に卒業式

3月は別れの季節。市内学校園で卒業式、卒園式が行われました。学んだり、遊んだりした思い出の学び舎を後に、新たな一歩を踏み出しました。
写真1 卒業生による別れの歌。**写真2** 拍手に送られて卒業生退場(3/23 塩屋小卒業式)。**写真3** 卒業証書授与(3/11 赤穂東中卒業式)。**写真4** 修了証書が一人ひとりに手渡されました(3/17 坂越幼卒園式)。

手作りの公園が完成しました

御崎4区自治会の皆さんが、旧集会所跡地に手作りの公園を整備しました。延べ50人が約半月をかけ整備。公園内にはブロックを敷き、周辺と中央に花壇を設けました。敷き詰めた約1600個のブロックは市道御崎加里屋線に使用されていたものを市役所から提供してもらい再利用。花壇には季節の花を植える予定です。竹谷会長は「この公園のおかげで、子どもたちをはじめ地区の皆さんが集まるようになった。みんなの憩いの場となれば」と話しています。



Photo
 フォトニュース
 東西南北
 News



安全でおいしい水をお届けします 東有年水源地が完成

平成16年の水害により大きな被害を受けた東有年水源地を2年かけて整備しました。赤穂市で初めてとなるクリプト対策などの高度な最新技術を導入し、今後は東有年浄水場に名称変更しました。この浄水場の完成により東有年、西有年、はりま台の皆さんに安全でおいしい水を供給できるようになりました。(3/24 東有年)



JICA川口さんが表敬訪問

海外青年協力隊(JICA)ボランティアの川口早苗さんが、海外派遣を前に市長を表敬訪問しました。赴任先はベネズエラ。2年間の任務にあたります。



高齢者を見守る 支えるネットワーク講座

高齢者が住みなれた地域で暮らせるよう関西福祉大学などと連携した取り組みを紹介する講座が開催されました。(3/19 福祉会館)

市民農園が開園

オートキャンプ場北側にある遊休農地を利用した大規模市民農園「グリーンファーム唐船」がオープン。98区画すべてが完売するほどの人気となりました。(3/20 尾崎)



坂越落語寄席

アマチュア落語家による寄席や坂越まつわる紙芝居など、歴史のまち坂越で情緒あふれる時間を楽しみました。(3/19 旧坂越浦会所)



ハーモニー フリーステージ

今年は高校生から大人の部が開催。ハーモニカやリコーダー、朗読など多彩なステージが繰り広げられました。(3/6 文化会館)



第4回近畿高等学校剣道選抜大会

近畿2府4県から男女48チームが参加しての剣道大会。赤穂高等学校男女両チームがアベック出場、女子剣道部が決勝トーナメントに進出しました。(3/20 市民総合体育館)

人事異動

「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」
赤穂の実現に向けた執行体制を整備

平成23年度
人事異動の特徴

新しい課題への対応 ▶新総合計画の進行管理や組織機構の見直し、また団塊世代の退職を見据え、今後のスムーズな行政運営体制等を整備するため、新たに政策審議官を設置しました。▶少子化・子育て支援対策の充実を図るため、子育て健康課職員を増員し、教育委員会には幼児教育担当指導主事として職員を再任用しました。▶市民病院調理業務の民間委託等を行い、行財政改革の推進を図ります。▶その他、市民病院第2期構想に対応するため、財務担当参事を新設するとともに、スポーツ振興の充実を図るため、スポーツ振興課を設置しました。

女性職員の登用 ▶赤穂市初の女性参事(部長級)への昇格や、課長、係長にも女性職員を登用しました。

■部長職
政策審議官(理事)▶小寺康雄(会計管理者・理事)▶前田昌久(総務部長・理事)▶山谷信光(同事務局長)▶田淵智(同部財政課長・参事)▶田淵智(同部財政課長・参事)▶三谷勝弘(同部企画課長・参事)▶市民部長▶林直規(企画振興部企業立地担当参事兼商工振興担当課長事務取扱)▶教育委員会教育次長(指導担当)(昇任)▶目木達也(同委員会指導課長)▶企画振興部企業立地担当参事兼商工振興担当課長事務取扱(昇任)▶安部徹(同部観光商工課長・参事)▶市民病院財務担当参事兼同病院財務課長事務取扱(昇任)▶松本裕之(同病院財務課長・参事)

明石副市長を再任



3月末日が任期となっていた明石副市長は、市議会で選任の同意がなされ、引き続き就任することになりました。

明石 元秀副市長
平成23年4月1日～
平成27年3月31日

■課長職
会計課長(参事)(昇格)▶古森智恵美(同課長)▶企画振興部政策担当課長(参事)▶福本雅夫(同部総合計画担当課長・参事)▶健康福祉部社会福祉課長(参事)▶前田尚志(総務部総務課長・参事)▶地域整備部区域整理課長(参事)(昇格)▶吉田和文(同部区域整理課長)▶地域整備部農林水産課長(参事)(昇格)▶高田徳幸(同部農林水産課長)▶教育委員会生涯学習課長(参事)(昇格)▶掃部毅(総務部安全安心担当課長)▶教育委員会図書館長(参事)(昇格)▶赤松功夫(同委員会中央公民館長兼市民会館長)▶市民病院介護老人保健施設事務課長(参事)▶前田武弘(同病院介護老人保健施設事務課長兼地域包括支援センター所長・参事)▶消防署長兼消防本部警防課長(参事)▶西中克典(同本部救急救助課長・参事)▶総務部総務課長兼行財政改革推進担当課長▶磯家幸(同部行財政改革推進担当課長)▶総務部安全安心担当課長(昇任)▶松本守生(同部総務課安全安心担当係長・主幹)▶総務部人事課長(昇任)▶藤本大祐(教育委員会総務課総務係長・主幹)▶総務部財政課長▶尾崎順一(同部人事課長)▶総務部税務課長▶上崎秀和(市民部環境美化政策担当課長兼美化センター庶務係

長事務取扱)▶総務部徴収担当課長(昇任)▶柳生信(教育委員会生涯学習課同係長・主幹)▶企画振興部企画課長▶一三修司(総務部徴収担当課長)▶企画振興部システム管理担当課長(昇任)▶高見博之(同部企画課情報システム係長・主幹)▶企画振興部観光商工課長(昇任)▶清田康人(同部観光商工課観光振興係長・主幹)▶市民部市民課長(昇任)▶山本伊津子(同部市民課戸籍係長・主幹)▶市民部環境課長▶橋本圭司(同部環境課長兼環境計画係長事務取扱)▶健康福祉部介護福祉課長兼地域包括支援センター所長▶永石一彦(同部介護福祉課長)▶健康福祉部養護老人ホーム担当課長兼養護老人ホームつじ荘所長▶尾崎雄三(議会議務局総務課長)▶議会議務局総務課長(昇任)▶橋本政範(同事務局総務課庶務係長兼議事係長・主幹)▶選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長(昇任)▶藤田靖美(同委員会書記長代理併せ公平委員会書記長代理)▶教育委員会指導課長▶尼子勝義(新任)▶教育委員会文化財担当課長兼文化財係長事務取扱(昇任)▶中田宗伯(同委員会生涯学習課文化財係長・主幹)▶教育委員会入スポーツ振興課長▶満重義浩(同委員会入スポーツ振興担当課長兼入スポーツ振興係長事務

取扱)▶教育委員会中央公民館長兼市民会館長▶井関尚子(市民部市民課長)▶上下水道部浄水施設担当課長▶金谷啓治(同部浄水施設担当課長兼浄水係長事務取扱)▶市民病院施設管理担当課長兼管理係長事務取扱▶小谷昌宏(同病院施設管理担当課長)▶消防本部救急救助課長(昇任)▶三中正登(同本部警防課警防第2係長・主幹)▶消防本部上郡分署長(昇任)▶西川光明(同本部警防課警防第1係長・主幹)▶消防本部新都市分署長(昇任)▶那波英樹(同本部予防課危険物係長・主幹)

■幼稚園関係
赤穂幼稚園長▶田淵豊子(塩屋幼稚園長)▶城西幼稚園長▶田原ひとみ(御崎幼稚園長)▶塩屋幼稚園長▶名和圭子(城西幼稚園長)▶御崎幼稚園長▶中川尚子(坂越幼稚園長兼高雄幼稚園長)▶坂越幼稚園長兼高雄幼稚園長▶福本洋子(有年幼稚園長)▶津洋子(赤穂幼稚園教諭)

■保育所関係
塩屋保育所長▶横山厚子(坂越保育所長)▶坂越保育所長(昇任)▶有吉貴美(赤穂保育所主任保育士)

■市民病院関係
整形外科部長▶西洋一郎(新

ご支援ありがとうございました

これからもご協力をお願いいたします

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。赤穂市では被災された方々に支援を行うため、市民の皆さんや企業から寄せられた義援金や救援物資の搬送、消防隊員等の職員を派遣しました。今後も被災地からの要請により随時支援を行う予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

■義援金 募金箱を4月28日まで設置しています。設置箇所▷市役所1階市民ホール▷各地区公民館▷市民病院2階総合案内▷文化会館▷歴史博物館▷民俗資料館▷海洋科学館▷美術工芸館(田淵記念館)

※皆さまから寄せられました義援金は3月29日、510万円を第1回目として東日本大震災兵庫募集委員会へ送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

■救援物資 市役所で3月16日から31日まで受け付けました救援物資は、16日間で毛布408枚、タオル類11,224枚、衣類6,600枚が寄せられました。これらの物資は3月20日、兵庫県防災センター(三木市)、3月23日、宮城県石巻市および岩手県滝沢村へ、4月1日、宮城県仙



台市へ搬送しました。受け付けは3月31日で一旦終了いたしました。また、市内の企業から提供いただきました飲料水、お茶、塩などを被災地へ搬送しました。ご協力ありがとうございました。

■見舞金 3月29日、東日本大震災兵庫募集委員会へ1,000万円、義士親善友好都市間における災害応援協定締結自治体である、岩手県一関市、茨城県笠間市、茨城県桜川市、栃木県大田原市へ各10万円を送金しました。



1 市役所で受け付けた救援物資 2 皆さんから寄せられた物資を被災地へ届けるため、搬送準備を進める市職員。 3 市内の企業より提供いただいた飲料水をトラックに積み込み。 4 美術工芸館では災害支援の一環として、たでのはな美術館所蔵の福島県出身版画家「斉藤 清」さんの版画展を4/18まで開催。

■退職者 平成23年3月31日付
橋 直良(企画振興部長)(総務省自治税務局市町村税課住民税第1係長へ)▼**濱田 学**(教育委員会教育次長・指導担当)(尾崎小学校長へ転出)▼**中本良信**(市民部長)▼**宮崎素一**(教育委員会文化財担当参事兼生涯学習課長事務取扱)▼**坂本敏克**(総務部税務課長)▼**小山泰司**(健康福祉部社会福祉課長)▼**笹岡 進**(選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長)▼**林 雅美**(消防署長兼消防本部警防課長)▼**桑原一憲**(同本部分署長)▼**金谷公子**(教育委員会赤穂幼稚園長)▼**杉本弘義**(同委員会図書館長)▼**岡本勝義**(消防本部新都市分署長)▼**木本勝恵**(市民病院看護師長)▼**根本明子**(同病院看護師長)

■教職員の異動
 塩屋小学校長 元 明(坂越小学校校長)▼赤穂西小学校長 亀井利信(赤穂東中学校教頭)▼尾崎小学校長 濱田学(教育委員会教育次長・指導担当)▼坂越小学校長 小山寛(赤穂小学校教頭)▼高雄小

学校長 有田次秀(御崎小学校教頭)▼原小学校長 上山健(塩屋小学校教頭)▼赤穂西中学校長 平井正彦(同教頭)▼赤穂東中学校長 吉田武弘(有年中学校長)▼坂越中学校長 上杉元秀(高雄小学校長)▼有年中学校長 山根英樹(坂越中学校長)▼赤穂小学校教頭 鈴木良正(御崎小学校主幹教諭)▼塩屋小学校教頭 森本晋平(教育委員会)▼尾崎小学校教頭 入江秀史(原小学校教頭)▼御崎小学校教頭 入潮令子(有年小学校教頭)▼有年小学校教頭 竹本秀行(相生市)▼原小学校教頭 濱田朋枝(尾崎小学校教頭)▼赤穂中学校教頭 大田俊也(坂越中学校教頭)▼赤穂西中学校教頭 入江直人(上郡町)▼赤穂東中学校教頭 八家淳(赤穂中学校教頭)▼坂越中学校教頭 大壁正幸(青少年育成センター所長)

■教職員の転出
 相生市へ 猪谷公一(赤穂小学校教頭)

■教職員の退職
 平成23年3月31日付
 塩屋小学校長 田邊悦生▼赤穂西小学校長 田川英生▼尾崎小学校長 山崎雅人▼原小学校長 今津文子▼赤穂西中学校長 高本 登▼赤穂東中学校長 小河大祐

第60回 赤穂市民総合体育祭

日程が決定しました

市民一人ひとりがライフスタイルに合った生涯スポーツを親しみ、健康の保持増進とスポーツの推進をめざして、市民総合体育祭を次の日程で開催します。

☎教育委員会 スポーツ振興課 ☎43・6858

第1部 市民体育祭

第60回記念大会として、第50回大会まで実施してきた市民大運動会の復刻版を実施します。

▽日時 5月22日(日)

午前8時30分～午前11時50分(雨天中止)

▽会場 城南緑地陸上競技場

▽参加対象

各地区まちづくり連絡協議会、自治会連合会、老人クラブ

第2部 種目別競技大会

▽期間 5月22日(日)を基準日に年間を通じて開催します。

・中学校基準日

5月15日(日)

・小学校基準日

6月4日(土)※雨天は6月5日(日)に順延

▽日程は下表のとおりです。

- ▽種目
- (競争競技)
- ①地区対抗400m障害物リレー
 - ②地区対抗10人大縄跳び
 - ③地区対抗30人玉入れ
 - ④小学校対抗スウェーデンリレー
- (マスゲーム・模範演技)
- ① 武術太極拳会員による模範演技
 - ② 幼児体操教室によるパラバルーン演技
 - ③ 鼓笛隊つばさによるマーチングバンド

未定	11月27日(日)～12月18日(日)	11月26日(土)	8月28日(日)	8月21日(日)	8月7日(日)	7月31日(日)	7月18日(日)	7月17日(日)	7月16日(土)・17日(日)	7月10日(日)	7月10日(日)	7月3日(日)・10日(日)	6月26日(日)	6月22日(水)	6月19日(日)	6月16日(日)	6月12日(日)	6月12日(日)	6月4日(日)	5月29日(日)・6月5日(日)	5月29日(日)	5月22日(日)	5月15日(日)	5月15日(日)	5月15日(日)	5月8日(日)・29日(日)	5月15日(日)	5月22日(日)	4月17日(日)～6月26日(日)	5月22日(日)
空手道協会	サッカー協会	スポーツクラブ21	カヌー協会	ターゲットバードゴルフ協会	アマチュアボクシング協会	水泳協会	グラウンドゴルフ協会	弓友会	バスケットボール協会	ヨットクラブ	バレーボール協会	少年野球連絡会	少女バレー連絡会	ゲートボール協会	バドミントン協会	少林寺拳法協会	家庭バレーボール連絡会	サッカースポーツ少年団	小学校体育研究部会 (小学生陸上記録会)	ソフトテニス協会	剣道連盟	武術太極拳協会	テニス協会	陸上競技協会	柔道協会	卓球協会	ソフトボール協会	中学校体育連盟	軟式野球協会	開会式・第1部市民体育祭
	城南緑地陸上競技場ほか	城南緑地陸上競技場	坂越湾	河川敷ターゲットバードゴルフコース	加里屋北・ボクシングジム	市民総合体育館室内プール	城南緑地陸上競技場	市民総合体育館弓道場	市民総合体育館	坂越湾	市民総合体育館	中広河川敷グラウンド	市民総合体育館	城南緑地陸上競技場	市民総合体育館	市民総合体育館	市民総合体育館	高野河川敷グラウンド	城南緑地陸上競技場	城南緑地テニスコート	市民総合体育館	市民総合体育館	城南緑地陸上競技場	市民総合体育館柔道場	市民総合体育館	城南緑地陸上競技場	市民総合体育館	城南緑地野球場ほか	城南緑地陸上競技場	
	9:00～17:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	18:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	10:00～14:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	16:00～21:00	9:00～17:00	8:30～17:00	9:00～15:00	9:00～17:00	10:00～17:00	9:00～17:00	9:00～15:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	9:00～17:00	8:30～11:50	

すくすく育て わが家のホープ!



すがまつ ひびき
菅松 響ちゃん

平成19年7月29日生まれ

「お歌が大好きな響くん。これからもういっぱいいろんな歌を聞かせてね♡」

☆父・代さん 母・久美子さんより

加里屋



かすや だいが
糟谷 大梧ちゃん

平成20年4月26日生まれ

かすや そうた
糟谷 颯泰ちゃん

平成22年7月14日生まれ

「兄弟なかよく元気いっぱい遊んで大きくなってね」

☆父・龍彦さん 母・幸子さんより

山手町

ごみ減量・資源化助成制度を知っていますか

いつも、ごみの減量、分別、資源化を願っているばかりですが…

今回は、ごみ減量・資源化の取り組みに対する市の助成制度について、お話ししたいと思います。

ひとつは、「資源ごみ集団回収への助成」です。

あらかじめ登録をした市民団体等が行う紙類・布類の回収に対して1kgにつき4円、回収する業者には、1kgあたり2円の助成を、現在行っています。

団体については、その規模や回収回数、営利を目的としないなどの要件があり、先日も団体の代表の皆さんに集まっていたのですが、各地域や各団体の皆さんが決められた日時に、一緒に資源回収を行うことには、とても大きな意味があると思います。

みんなが集まって、協力しながら資源を回収する…

資源を出す家、運ぶ人や集める人たちなど、みんなで取り組む、助けあうことが、地域や団体の連携や一体化、そして心を育むことに、大きな役割を果たしています。

お金や便利さだけではなく、人と人のつながりを大切に、みんなで協力しあうことの意義を感じていただきながら、資源ごみ集団回収への協力をよろしくお願ひします。

もうひとつは、「生ごみ堆肥化機器への助成」です。

日々の生活において、家庭から出る生ごみは、やはり多いと思います。

できるだけ、生ごみを出さないようにしていくことが必要です。

生ごみの堆肥化に、積極的に取り組まれている皆さんもおられます。

捨てる生ごみを減らし、活かす方法として、堆肥化は有用だと思えます。

生ごみを堆肥化するための処理機や容器の購入についても、一定の要件のもとに、助成を行っていますので、活用いただければと思います。

今月から第4日曜日に ごみの受け入れを始めます

各家庭等におけるごみ出し処理の利便を図るため、今月から第4日曜日(午前9時30分～12時)に、8種類すべてのごみの受け入れを行います。

※ごみ処理場使用料として10kgにつき70円をいただきます。

お問い合わせは美化センター(☎42・3841)まで。



融資等
ご利用ください

◎工場立地促進条例に基づく奨励金制度

工場の新設・増設を行う事業者に奨励金を支給します。

●対象 市内の準工業地域・工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業または道路貨物運送業者で、次の要件を満たす事業者

▽投下固定資産総額Ⅱ大企業3億円以上、中小企業3千万円以上

▽操業開始日までに赤穂市民を新たに1年以上常用従業員として雇用することⅡ大企業10人以上、中小企業3人以上

▽法令等に定める公害の発生防止のため適正な措置がなされていること

●工場設置奨励金

▽支給額Ⅱ固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額

※5年度間合計額8億円を限度(期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

●雇用奨励金

▽支給額Ⅱ各年度の常用従業員の新規雇用者数×30万円(2年度間合計額3千万円を限度:期間・限度額は平成26年3月末までの特例措置)

●申請時期 工場建設着手30日前までに申請

●申込・問合せ先 観光商工課
☎43・6838

◎中小企業経営安定資金融資

●対象 市内に住所と事業所を有し、1年以上同一事業を引続き営んでいる中小企業者

▽市税を滞納していないこと

●融資の条件

▽融資額1,000万円以内
※使途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用できます。

▽融資利率 年1.3%

●融資期間

・事業資金60カ月以内
・設備近代化資金72カ月以内
※保証協会の保証が必要で

※保証協会の保証料を市の2分の1負担します。
※要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

●申込先 赤穂商工会議所
☎43・2727

●観光商工課
☎43・6838

◎中小企業経営安定資金

●利子補給金

●対象 中小企業経営安定資金融資

で、100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けた中小企業者

▽市税を滞納していないこと

●補給金の対象

▽事業資金Ⅱ借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1

▽設備近代化資金Ⅱ大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件があります)ので、詳しくはお問い合わせください)

▽12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。3月に支給します。

●申込・問合せ先 観光商工課
☎43・6838

雇用
就職面接相談会
SELECTIONはりま

西播磨地域の企業と新規大卒等卒業予定者が一堂に会した就職面接相談会です。

●日時 4月21日(木)午後1時30分~4時

●場所 姫路キャッスルホテル3階 鳳凰の間

●参加企業 兵庫労働局HP
(<http://www.hyogo-roudoukyoku.go.jp>)に掲載予定

roundoukyoku.go.jp)に掲載予定

●実施保育所 御崎・坂越・有年保育所

●対象 平成21年4月1日以前に生まれた児童と親 各30組

●活動日時 月3回 午前10時~11時

●参加料 月額1,000円

●申込方法 申込用紙を4月22日(金)午前10時30分までに希望の保育所に提出。

●御崎保育所 ☎42・3338
●坂越保育所 ☎48・8458
●有年保育所 ☎49・2297
子育て健康課
☎43・6808

募集
食育講座
いずみ会リーダー
養成講座受講生

「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。

●期間 6月16日(木)~12月8日(木) ※各月2回、第2・4木曜日の午前10時~(変更あり)

●会場 上郡町生涯学習支援センター

広告 住宅用火災警報器の設置はお早めに。

不要になった
消火器の処分は
1本 1,000円~

(株)播州商会
赤穂市上仮屋南4-21
TEL42-4032 FAX42-4000



あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会

相生証券
☎0781-42-0456
<http://www.aiot-sec.com/> AMSD-PMISD

広告

●内容 食生活や健康に関するお話とお料理(全13回)

●受講料 無料(テキスト代等の実費負担あり)

●対象者 赤穂市・相生市・上郡町在住の人(性別・年齢は問いません)

●申込締切 5月31日(火)

●赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2934

募集 赤穂こどもエコクラブメンバー

自然体験等とおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。あなたも一緒に活動してみませんか！

●年間活動予定 ▼5月●発足式 ▼6月●体感温度の不思議と省エネ・快適生活術！ ▼7月●くらしと水環境 ▼8月●水生生物調査 ▼9月●施設見学 ▼11月●自然観察会 ▼1月●地球温暖化問題について ▼2月●活動記録づくり ▼3月●発表会・修了式

※活動は、基本的に該当月の第3日曜日を予定しています。天候や講師の都合によ

赤穂市国際交流協会(AIFA)

会員募集中

～Come and join us!～

国際交流協会は、より多くの方々の参加を得て事業活動を進めていくため平成23年度会員を募集しています。会員になると、国際交流イベントなどの情報提供や参加費割引などの特典があります。またボランティアスタッフとして、企画運営にも参加いただけます。この機会に是非ご入会ください。



平成23年度は、市制施行60周年記念協賛事業として、タレントのアグネス・チャンさんを講師に迎えて、講演会を開催する予定です。協会会員になっていた

いただいた方には、優先的に席を確保しますので、皆さまの会員登録をお待ちしています。

講演予定 11月19日(土)
文化会館 大ホール

演題 「アグネスの“みんな地球に生きるひと”(仮)」

年会費 ▷個人1口1,000円(高校生以下は免除)▷団体・法人1口10,000円

申込 赤穂市国際交流協会事務局(企画課内)

☎43・6867

り内容や日程の変更があります。

※集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

●募集対象 市内小学校4年生～6年生30人

※1年間とおして活動のできる人

※応募者多数の場合は、調整させていただきます。

●募集期限 4月20日(水)

●環境課 ☎43・6821

健康

お済ですか？
生活習慣病健診の申込

5月から行う生活習慣病健診の申込締切は3月31日まででしたが、引き続き受診申込を受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に

相談

赤穂健康福祉事務所
相談事業

電話で予約のうえご利用ください。

●こころのケア相談

・内容 心の悩み、アルコールによるトラブル、認知症等の医師による相談(奇数月第1日曜日、ただし5月

お届けの「生活習慣病健診のご案内」についている「受診申込用紙(はがき)」で急急申込みください。申込者には受診票を送付します。

なお、「生活習慣病健診のご案内」は保健センター、市役所市民対話室、各地区公民館でも配布しています。

●保健センター ☎43・9885

は第2月曜日、1月は第3月曜日)

●場所 赤穂健康福祉事務所

●受付時間 午後1時30分～2時30分(予約制)

●Eイズ・肝炎相談(前日までの予約制)

●内容 Eイズ・肝炎の相談および検査

●日程 毎月第1・3水曜日

●場所 赤穂健康福祉事務所

●受付 午後1時30分～3時30分(予約制)

●栄養相談

●内容 ▼難病患者、要介護者の療養等の食事に関する相談▼加工食品の栄養表示基準に関する相談

●日程 毎月第2金曜日

●場所 赤穂健康福祉事務所

●受付時間 午前9時30分～11時30分(予約制)

●赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

自転車にカギをかけましょう!



鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

広告



地球に愛を 子どもに愛を



ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1

TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会

ECOCAP

設置期限 5月31日



住宅用火災警報器

設置期限まで

あと **2カ月**

《シリーズ第5弾》

住宅用火災警報器の
購入方法と設置方法について

・お近くの販売店で購入できます

住警器は、消防設備事業者はもちろん、ホームセンターや家電販売店などで購入することができます。さまざまなメーカーの商品が販売されていますので、商品をよくお確かめになったうえで購入してください。なお、商品に関してのご不明な点は販売店にお尋ねください。

・NSマーク付きがおすすめです

住警器に備えておくべき性能は、消防法令により定められています。「NSマーク」が表示されている商品は、この消防法令に適合している商品です。「NS」マークが表示されている商品は安心して使用することができますので、購入時の目安にしてください。

・電池式は手軽に設置できます

住まいの住宅に、後付けで住警器を取り付ける場合には、電池式の住警器がおすすめです。配線作業が不要ですので、取り付けはねじで固定するだけです。壁取付の場合はねじなどに引っ掛けることもできます。商品付属の取扱説明書をよく読んでから取り付けてください。設置方法はメーカーのホームページでも詳しく説明されています。

消防本部 予防課 ☎43・6882

健康
小児慢性特定疾患
医療受給者証更新申請
手続きについて

8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望する人は、次のとおり手続きをお願いします。

● **受付期間** 5月1日(日)～6月30日(木) 土日・祝日を除く

● **受付場所** 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)

※対象となる人には申請書類を郵送します。5月上旬までに届かない場合は当所までご連絡ください。

☎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2938

健康
市民病院健康教室

● **介護教室**

・ **日時** 5月14日(土) 午後1時～

・ **場所** 市民病院 北隣 訪問看護ステーション2階

・ **内容** ▽テーマ「私の介護体験」▽介護ワンポイントⅡ清拭について

☎市民病院 看護部

☎43・3222

● **第67回心臓病教室**

・ **日時** 5月15日(日) 午前10時～11時30分

・ **場所** 市民病院3階講義室

・ **内容** ①「ペースメーカー植え込みの注意点について」臨床工学部Ⅱ八十正雄

②「心臓手術について(仮)」心臓血管外科Ⅱ北村アキ

☎市民病院 地域医療室

☎43・8458

催し
「はたけ来へ!」
みづようかがやこうとびだそう
第34回赤穂精華園祭

● **日時** 5月8日(日) 午前9時30分～午後2時30分

● **場所** 赤穂精華園駐車場

● **内容** ▽演芸等(権現やんちゃ太鼓・ふれあいコンサートほか)▽バザーなど

☎赤穂精華園 総務課

☎43・2091

催し
消費者のつどい
入場料無料

● **日時** 4月28日(木) 午後1時30分～3時40分

● **会場** 文化会館 小ホール

● **内容** ▽第41回定期総会

▽消費者のつどい(消費者啓発講演会)「悪質商法に負けるな!」講師Ⅱ笑福亭松枝(落語家)

※当日、来場された人に花苗を配布します。ペットボトルの回収は行いません。

☎消費者協会事務局(市民対話室内)

☎43・6818

お知らせ
西播磨の消費生活相談窓口が変わりました

4月1日から西播磨生活科

学センターは、「西播磨消費生活センター」として西播磨県民局庁舎へ移転しました。

● **西播磨消費生活センター**

(西播磨総合庁舎)

☎58・0993

お知らせ
赤穂市連合婦人会の
解散について

昭和27年2月結成以来、60年にわたり女性の地位向上と社会参加の推進、まちづくり活動への積極的な参加を地区婦人会と連携、協調を図り行ってきた連合婦人会は、会員の減少に伴う地区婦人会組織の減少から、本年3月で活動を終止し、5月7日の総会を持って解散します。

長い間ご支援、ご協力を賜りましたこと、お礼申し上げます。

☎生涯学習課 ☎43・6858

お知らせ
シルバー
人材センター

● **お仕事承ります** ▽草刈り・草抜き▽庭木の予防・防除▽住宅用火災警報器の設置▽簡易な大工・左官作業など。その他お気軽にご相談ください。

● **会員募集** 市内在住の男性60歳以上、女性58歳以上の健康で働く意欲の人は、どなたでも入会できます。

● **5月の入会説明会**

・ **日時** 5月9日(月) 午後1時30分

・ **場所** センター事務所

☎シルバー人材センター

☎43・7200

催し 赤穂唐船サンビーチ 潮干狩場オープン

● 期間 4月27日(水)～6月19日(日)

● 入場料 ▼中学生以上 1,000円 ▼4歳以上 500円

※お持ち帰り制限 指定袋一杯(約2キ) 超過分1キにつき1,500円

● 潮位時刻表 観光案内所 市役所観光商工課などにあります。また市ホームページでも掲載しています。

問 赤穂唐船サンビーチ ☎42・2458

催し 千種川圏域清流づくり委員会 春のイベント

● 日時 ▼5月1日(日) 午後1時～午後3時30分

● 場所 千種川北野中河川敷駐車場

● 参加費 大人(会員) 300円(非会員) 500円、子ども 100円(保険料を含む)

● 持ち物 長靴等水にぬれてもよい服装・道具、千種川のマグカップ、箸

問 西播磨県民局 光都土木事務所 ☎58・2229

試験 平成23年度第1回 危険物取扱者試験

● 試験日時 6月19日(日)

● 試験場所 兵庫県立大学

姫路書写キャンパス 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

● 願書の配布 4月11日(月)から、消防本部・上郡分署・新都市分署で配布

● 願書受付 ▼4月26日(火)～5月10日(火) ▼消防試験研究センター兵庫 県支部へ郵送または持参

※電子申請は期間が異なります。

問 消防本部 予防課 上郡分署 庶務予防係 ☎43・6882 ☎52・5119

新都市分署 庶務予防係 ☎58・0119

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

劇団四季ミュージカル 「はだかの王様」 来月発売!

8月1日(月) 18:30開演 大ホール 全席指定

入場料: S席4,000円 A席3,000円 B席1,500円
 高校生以下 S席3,000円 A席2,000円 B席1,000円 ※(友の会1割引)

発売日: 友の会5月7日(出午前9時～) 一般5月13日(出午前9時～) 電話予約はいずれの日も午後1時～

市制60周年協賛・子ども芸術劇場 歌舞伎鑑賞教室 好評発売中!

～歌舞伎その美と歴史への招待～

6月22日(水) 13:00開演 大ホール 全席自由(エリア指定あり)

出演: 片岡我當、片岡進之介、上村吉弥ほか
 演目: 歌舞伎へのご案内、仮名手本忠臣蔵 十段目 天川屋義平 内の場

入場料: 1,500円(友の会1,200円)

文化講演会 講師 渡部陽一氏 戦場カメラマン/ジャーナリスト 好評発売中!

テーマ: 世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～
 戦場カメラマンとして感じ、そして伝えたいこと!

6月11日(土) 13:00開演 大ホール 全席指定

入場料: 1,500円(友の会1,300円)

市制60周年協賛 吹奏楽の祭典in赤穂 好評発売中!

～吹奏楽で振り返る60年～

6月5日(日) 13:30開演 大ホール 全席自由

ゲスト: クリシュナ・フルート・アンサンブル、姫路市吹奏楽団
 出演団体: 市内外の中学・高校・大学・一般団体

入場料: 500円(友の会400円) 小学生以下無料

赤穂市文化会館ハーモニーホール
 (財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
 ①: ako-harmony@memenet.or.jp
 ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

図書館だより

☎43・0275

こどもの読書週間 4月23日(土)～5月12日(木)

今年の標語 友だち100冊つくろんだ

「こどもの読書週間」は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめる、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書習慣を身につけさせる好機です。同時に大人にとつては、こどもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を与えるためにはどういう努力をしたらいいか、ということについて考える機会でもあります。

祝日開館のお知らせ

4、5月の祝日開館日は、4月29日(金・昭和の日)、5月3日(火・憲法記念日)、5月4日(水・みどりの日)、5月5日(木・こどもの日)です。ぜひご利用ください。

家族 収納

ついに登場!!

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

広告

リビング天井
3.8m

普通の家とは
ココが違う!

大型収納
(ハシゴなし)

(有)結城建設

〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

21 あこ No.712 2011年4月

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

瞳が輝いてリーダーが勢揃い！

ふれあいいきいきサロン実践講座終えて…



三宅講師の熱心な指導

去る3月16日(水)ふれあいいきいきサロン実践者と今後サロンを開きたい有志、総勢41名が集まって実践講座が開催されました。

「記録を残そうーデジタルカメラの活用ー」では、赤穂光陰会会員三宅 健氏から、初心者向けに、カメラの手ぶれ予防の持ち方や、普通に撮ると真っ黒に映る窓を背景にした人物写真の撮り方など、様々なカメラの機能を教わり、目からうろこ状態でした。

「カメラおもしろい！」「これから頑張って撮ろう！」の言葉が大勢から出ました。

午後からは、サロンを実際に実践している人から様々な提案と工夫が話され、活発な意見と情報

交換の場になりました。

楽しみながらサロンを運営するアイデアを聞いて、新たに始めようとするメンバーからの質問や疑問が出ましたが、「まあやってみたら！」とのはげましもあって、みなさんやる気満々です。

最後は、カードゲームに熱中したり、おしゃべりを楽しんだり、大いに活力を充電した1日でした。

サロンを開きたい方は、ぜひ社協にご相談ください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ――

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(2月1日～2月28日受付分)



住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
木 津	久田 秀子	10,000	車椅子借用お礼
花岳寺婦人部	手芸の会	10,000	手芸作品の売上金の一部を
新 田	匿 名	10,000	車椅子借用お礼
新 田	高島 文女	30,000	亡夫の満中陰を終えて
真 殿	吉田 和文	150,000	亡実父満中陰志
尾 崎	萬代 新一郎	100,000	亡父満中陰志
北 野 中	匿 名	1,388	1円玉募金を
御 崎	三宅 美智子	10,000	車椅子借用お礼
新 田	匿 名	50,000	御礼
Y・S		10,000	福祉のために使ってください
上 郡 町	匿 名	30,000	(病気が)回復傾向なので
尾 崎	津田 節子	50,000	亡夫満中陰志
加 里 屋	矢野 昭子	100,000	亡夫満中陰志
尾 崎	黒田 慶二	5,000	福祉機器借用お礼
中 広	匿 名	5,000	車椅子借用お礼
惣門町	中川 哲也	50,000	亡祖父 志
中 広	匿 名	5,000	車椅子借用お礼
加 里 屋	塩江 章好	50,000	亡父満中陰志
東 有 年	匿 名	5,000	ボランティアを終了するにあたって
塩 屋	西 律子	50,000	亡夫満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中！

三世交流サロン 子育てサロン 障がい者サロン 高齢者サロン
様々なサロン OK です

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。

社会福祉協議会は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。



～平成23年度の新規サロン開設申請(4月～6月開設予定)受付中～
第1次助成金申請の締切りは、5月27日(金)です
詳細は社会福祉協議会へ。

賛助会費 ありがとうございます(敬称略)

【個人】 俵口由三 幸田きく江 粟井鐵芳
匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

平成23年度事業計画・予算が決まりました
「誰もが安心して暮らせる」

福祉のまちづくりの推進

去る3月23日理事会で審議され、25日評議員会で議決されました。

＊事業方針＊

わが国は、現在、貧困、虐待など解決に至らない深刻な福祉課題・生活課題が噴出していきます。これらの問題に既存の社会保障・社会福祉制度は十分に対応しきれない状況にあります。

こうした中、社会福祉協議会には、その存在意義を明確にし、さらに地域において複雑・多様化する福祉課題への対応が重要となってきました。財源的に厳しい状況下にあります。本年度は赤穂市社会福祉協議会が創立60周年を迎えることを契機として、普遍の基本目標であります「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進」の現に向け、各種事業の推進に積極的に取り組むほか、記念事業を実施します。

社会福祉の基本理念が「地域福祉」となった今日、住民の参画による地域福祉の推進がより一層求められています。

社会福祉協議会と住民の方々との協働はもとより、住民相互

での支援活動を行うなどの地域住民のつながりによるネットワークの再構築を支援するとともに、支えあう体制を実現するための方策について、調査検討を行います。また、社会福祉協議会そのものに対する理解と活動について市民の方々に理解していただくため、小地域座談会やホームページ・広報活動を通じて積極的に情報の発信を行います。

①60年間の社会福祉協議会の実績を踏まえ、「今を考える」運営から、明日を考える「経営」への変革を図るため、役員会の活性化、賛助会員の拡大を図り、法人組織の強化と経営基盤の充実に努めます。また、「地域福祉推進計画」の策定にとりかかります。

＊重点事項＊

②「もっと見える社協づくり」を念頭に「組織・財源づくり」を図るため、小地域座談会を開催し、社協の活動と役割を市民の方々に知っていただくとともに、地域福祉について、市の基本的な考え方や価値観を共有しながら連携し、福祉

のまちづくりを進めます。社協だより特集号の発行やホームページ・相談・講座・つどいを通じて市民の方々に理解を深めていただけるよう情報提供に努めます。

③「住み慣れた地域で暮らしたい」という住民共通の願いの実現のため、まちづくり連絡協議会等と連携を図るとともに、地域での交流の場づくりとしての「ふれあいいきいきサロン」の充実と、ネットワークの構築に積極的に取り組みます。

④ひとり暮らし高齢者や後期高齢者世帯への食事サービスの実施。ひとり親家庭の親子のふれあい事業を引き続き実施します。また、社会福祉協議会らしい近隣での見守り等サポート体制の構築にも取り組めます。

⑤心配ごと相談や介護相談、福祉サービス利用援助事業の充実と福祉資金貸付金等の有効活用をし、安心できる生活支援に努めます。

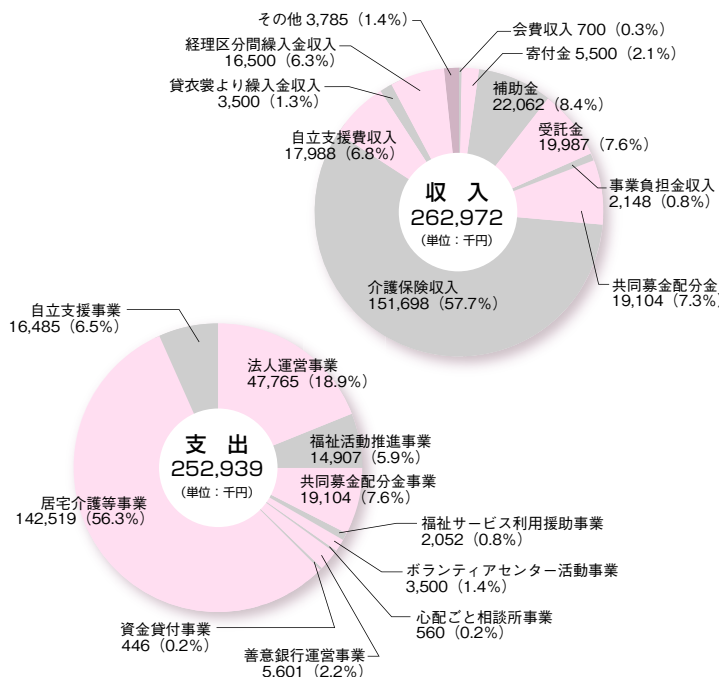
⑥市民との協働による福祉ボランティア活動を推進するため、ボランティアセンター機能としての需給調整はもとより、養成講座の開催やボランティア協会及びボラ

ンティア協会の活動を支援します。災害救援活動「マニュアル」に基づき万一の災害時において円滑に救援活動ができるよう備えをします。

⑦健康福祉の活動の拠点としての総合福祉会館の指定管理者として、サービス向上と管理経費の効率的な運営に努めます。

⑧介護保険事業の継続かつ安定な経営のため、介護従事者の処遇改善を行い、質の高い福祉人材を確保し、介護福祉サービスの向上に努めます。また、通所介護事業所「わたしんち」は、利用者の要望から、土曜日および祝祭日の開設も行います。

平成23年度 資金収支予算内訳（一般会計）



「地域の福祉、みんなで参加」を呼びかけ、住民の皆さまと共に地域福祉推進のために活動して行きたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

くらしのカレンダー 4/11~5/13

健康・相談

4月	
11	月 ●人権相談 10:00~12:00 市
12	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
13	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
14	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
15	金
16	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
17	日 (当番医) 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
18	月
19	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保七
20	水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H21.9生) 13:30~14:30 受付 保七 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:30~ 健康
21	木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
22	金 ●赤ちゃん相談 13:30~15:00 福
23	土
24	日 (当番医) シオヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
25	月
26	火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
27	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H22.12生) 13:30~14:30 受付 保七 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
28	木 ●献血 9:30~10:30 健康
29	金 (当番医) 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
30	土

5月	
1	日 (当番医) 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
2	月
3	火 (当番医) 田淵医院 ☎43・4114 9:00~17:00
4	水 (当番医) 岩谷内科 ☎45・2888 9:00~17:00
5	木 (当番医) 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
6	金 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●3歳児健診(H19.11生) 13:30~14:30 受付 保七
7	土
8	日 (当番医) 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
9	月 ●人権相談 13:00~16:00 市 ●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:00 健康 ●生活習慣病健診 坂越公民館
10	火 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●生活習慣病健診 坂越公民館
11	水 ●農地相談 9:00~11:30 市 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H20.9生、H20.10生) 13:30~14:30 受付 保七
12	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館 ●ポリオ予防接種 15:00~15:30 有年公民館 ●生活習慣病健診 坂越公民館
13	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館 ●ポリオ予防接種 14:30~15:30 尾崎公民館 ●生活習慣病健診 高雄公民館

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
福 総合福祉会館 ☎42・1397 地七 地域活動支援センター ☎48・1615
保七 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

編集後記

3月11日、各中学校で卒業式が行われました。表紙写真は卒業生を代表して、答辞を述べる東中の吉田ゆり子さん。涙を流しながらも懸命に、在校生に返礼の言葉を送っていました。
その日の午後起こった東日本大震災。たくさんの尊い命が地震でそして津波で奪われてしまいま

した。今なお多くの人が悲しみの涙を流しています。
涙にもいろいろあります。悲しい涙、うれしい涙…。涙は悲しいときにだけ流すものではありません。
いつの日か、その涙が喜びの涙に変わることを信じて、私たちは力を合わせて行かなければならない。そう思いました。 ◎

広報

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。

- 次回のお覧広報あこうは4月25日(月) 広報あこうは5月10日(火)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

